



平成 21 年 10 月 30 日

各 位

大阪府東大阪市岩田町 2 丁目 3 番 1 号  
 タツタ電線株式会社  
 (代表者名) 取締役社長 藤江 修也  
 (コード番号) 5809  
 (上場取引所) 東証・大証第 1 部  
 (問合せ先)  
 取締役 総務部 経理・財務担当部長 松本 一郎  
 T E L (06)6721-3011(代表)

子会社(タツタ システム・エレクトロニクス株式会社)  
の吸収合併(簡易合併)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 22 年 4 月 1 日をもって、下記のとおり当社の 100%子会社であるタツタ システム・エレクトロニクス株式会社(以下「TSE」といいます。)を吸収合併することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本合併は、100%子会社を対象とする吸収合併(簡易合併)であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 合併の目的

TSE は、当社の非電線分野を担う会社として平成 14 年に設立され、これまで主として機能性フィルム等の電子材料およびシステム機器製品の製造・販売業務を展開してまいりました。

当社は、グループにおける電子材料等の非電線分野の更なる事業展開とその一層の効率化を図る観点から、当社の 100%の連結子会社である TSE を吸収合併することといたしました。

2. 本合併の要旨

(1) 合併の日程

平成 21 年 10 月 30 日 合併契約承認取締役会

平成 21 年 10 月 30 日 合併契約締結

平成 22 年 4 月 1 日(予定) 合併期日(効力発生日)

(注)本合併は、会社法第 796 条第 3 項に定める簡易合併および同法第 784 条第 1 項に定める略式合併の規定に基づき、当社および TSE の株主総会の承認を得ずに行われます。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、TSE は解散いたします。

(3) 消滅会社の株主予約権および株主予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要(平成 21 年 9 月 30 日現在)

(1) 商 号	タツタ電線株式会社 (存続会社)	タツタ システム・エレクトロニクス株式会社 (消滅会社)
(2) 事 業 内 容	電線・ケーブル(電力向、光・通信向) 電子材料、光関連製品その他の製造・販売	電子材料、導電材料、システム機器製品の製造・加工および関連製品の販売
(3) 設 立 年 月 日	昭和 20 年 9 月 28 日	平成 14 年 3 月 6 日

(4)本店所在地	大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号	大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
(5)代表者	取締役社長 藤江 修也	取締役社長 橋本 和博
(6)資本金	6,676 百万円	310 百万円
(7)発行済株式総数	70,156 千株	1 千株
(8)純資産 (平成21年3月期)	22,002 百万円	2,838 百万円
(9)総資産 (平成21年3月期)	27,861 百万円	3,576 百万円
(10)決算期	3月31日	3月31日
(11)大株主および持株比率	新日鉱ホールディングス(株) 32.4% 自己株式 7.1% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 4.9% 住友金属鉱山(株) 2.7% 日本興亜損害保険(株) 2.2%	タツタ電線(株) 100%

注：上記(6)から(9)については、存続会社および消滅会社ともに単体の決算数値です。

#### 4. 合併後の状況

本合併による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金および決算期の変更はありません。

#### 5. 今後の見通し

本合併は、当社100%出資の連結子会社との合併であるため、連結業績に与える影響は軽微です。

以上